第2次 山都町総合計画

後期基本計画

2020 - 2024







熊本県山都町

ごあいさつ



山都町長梅田篠

平成27年に策定した第2次山都町総合計画から5年が経過しました。 第2次山都町総合計画では5つのカクゴを柱に、将来像『輝く!!みんなでつくる「山の都」のものがたり』を合言葉にまちづくりを進めてまいりました。

策定翌年の平成28年には、これまでに経験したこともない大災害を立て続けに経験し、熊本地震では多くの町民が不便な生活を余儀なくされました。更に、集中豪雨では2,600件以上の農林業災害が発生し、本町の基幹産業である農林業は大きな打撃を受けました。

このような中、災害からの復旧復興に全力で取り組むとともに、九州中央自動車道(小池高山 IC~山都中島西 IC) 開通を追い風に、若者向け住宅地の分譲や、総合体育館建設、安心安全な農業推進を重点プロジェクトに掲げ、まちづくりに取り組んでまいりました。

全国的には、人口急減・超高齢化という問題に対し、地方創生の機運の高まりや、高度情報化社会、グローバル社会の進展など、行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

本町においても少子高齢化が進行しており、人口減少が顕著となっています。 そのような時代の潮流を踏まえつつ、後期基本計画では、「町を支える人づくり」「住民の生活を支える産業づくり」「住みやすい、住み続けたいと思われる環境づくり」「『山の都』の魅力を活かした地域づくり」「将来を見据えた効果的な行財政運営」を柱とし、活力あるまちづくりを進めてまいります。

町の将来像「輝く!!みんなでつくる『山の都』のものがたり」の実現に向けて、町民の皆様をはじめ、関係機関の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました山都町総合計画審議会委員、山の都まち・ひと・しごと創生戦略会議委員の皆様をはじめ、町民の皆様方に厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

目 次 【序 文】

【はじめに】

第	1章	糸	合計	画	策気	きに	あ	た	つ	て	•	•	•		•	•				•	•		•			6
	1.	計画	可策定	<u>き</u> の	目自	的·	•																			6
	2.	計画	画の構	成	と其	钥間	•																			6
	3.	計画	画の位	置	づり	ナ・	•			•						•								•		7
第	2章	Ц	山都町	(の)	現制	犬と	課	題																		8
	1.	時作	代の潮	流	•											•		•								8
	2.	ませ	うの特	性	•		•																		1	2
	3.	まな	らづく	り	にす	対す	-る	住	民	意	識														1	7
	4.	まな	らづく	ŋ	Ø) =	主要	課	題								•									1	8
									,				. »						•							
										人	. [⅃	Ľ	シ	`	3	ン		1							
第	1章	: [山のネ	都」	0)	人	□0	り封	見北	犬分	子 村	ŕ													2	2
	1.	総丿	口と	年	齢:	3 🗵	分	人	П	及	び	構	成	比	0)	推	移								2	2
	2.	人口	コピラ	3	ツー	ķ٠																			2	4
	3.	自然	 然動態	÷ .	社会	会動	態									•									2	5
垒	こり音	· Г	山のネ	KK	σ	1.1	□ E	日起	更																3	\cap
МA			の都_																							
			の都 ₋ の都 ₋																							
			// 1 Z K	1 //	1 1 1	ا مكلت	TT: 5	· •																	~	10

【 基本構想】 第1章 「山の都」を支えるまちづくりの考え方 ・・・・・・・ 42 第2章 「山の都」の将来像 ・・・・・・・・・・・・・・ 43 第3章 「山の都」を支える5つのカクゴ ・・・・・・・・・・44 カクゴ① 「山の都」の未来に光をあてる人づくり ・・・・・・ 44 カクゴ② 「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくり ・・・・・45 カクゴ③ 「山の都」での暮らしを守る環境づくり ・・・・・・ 45 カクゴ④ 「山の都」の個性が輝く地域づくり ・・・・・・・ 46 カクゴ⑤ 効果的な行財政運営・・・・・・・・・・・・ 46 第4章 山の都総合戦略との関係 ・・・・・・・・・ 50 1. 第2次山都町総合計画における山の都総合戦略(重点戦略)の考え方・・50 【 基本計画 】 第1章 基本計画・・・・・・・・・・・・・ 54 カクゴ① 「山の都」の未来に光をあてる人づくり ・・・・・・57 基本方針① 地域で支えあう福祉の実現・・・・・・・・・59 基本方針② 充実した教育・学習環境の提供・・・・・・・・63 基本方針③ 全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進・・・68 基本方針④ 各分野を支える後継者づくり・・・・・・・・ 70 カクゴ② 「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくり ・・・・・73 基本方針① 農村集落の機能強化・・・・・・・・・ 75 基本方針② 「山の都」の基幹産業である農林業等の振興 ・・・・・77 基本方針③ 「山の都」の資源を活用した観光まちづくりの推進 ・・81 基本方針④ にぎわいのある「山の都」の形成・・・・・・・・84 カクゴ③ 「山の都」での暮らしを守る環境づくり ・・・・・・ 87 基本方針① 防災や安全対策の実現・・・・・・・・・・89 基本方針② 健康づくり体制及び医療体制の維持、強化・・・・・92 基本方針③ 社会基盤の整備及び利活用の促進・・・・・・・・95 基本方針④ 豊かな自然環境の保全、活用・・・・・・・・100 カクゴ④ 「山の都」の個性が輝く地域づくり ・・・・・・・ 103

	基本方針①	住民主体の	の地域	づく	りの推	生進		•	•		•	•	•	•	•	1	0	5
	基本方針②	移住・定位	生の促	進・				•	•							1	0	8
	基本方針③	「山の都」	で育る	まれた	歴史	· 7	工化	の化	早全	•						1	1	1
	基本方針④	「山の都」	らしい	ハ魅力	ある	景観	見づ	< 1) の	推	焦		•	•	•	1	1	4
7	カクゴ⑤ 効果	県的な行財』	政運営						•				•		•	1	1	7
	基本方針①	行財政運行	営の対	率化。	と具体	本的	な則	 	支占	日の	縮	減	,	事	務			
		事業の記	評価・	見直	L· ·			•	•		•	•		•		1	1	9
	基本方針②	人事評価問	制度の	導入、	職員	員の つ	意譜	战改	革		•		•	•	•	1	2	0
	基本方針③	行政情報(の適正	な管理	理・・			•	•		•		•	•		1	2	1
	基本方針④	行政財産の	の適正	な管理	理・・			•	•		•		•	•	•	1	2	2
	基本方針⑤	住民参画、	、情報	公開、	広幸	艮•	広聪	一点の	充領	戶.	•		•	•	•	1	2	3
				」の都	総合	戦	略											
第]	章 山の都線	&合戦略 (1	重点戦	(略)				•	•							1	2	6
1	1. 国の総合戦	战略との関(係・・					•								1	2	6
2	2. 熊本県の約	窓合戦略との	の関係	· ·				•								1	2	9
3	3. 山の都総合	う戦略・・						•	•							1	3	0
	基本目標①	山の都の	持性を	活かり	した鬼	表力	ある	産	業排	長興	l V	ょ	ŋ					
		若者雇用	用を促	進する	3· ·			•								1	3	3
	基本目標②	魅力ある」	山の都	の発作	言によ	とり	都市	部	20) =	な	が	ŋ	を				
		強化し、	、人の	流れる	を創る	·		•								1	3	5
	基本目標③	山の都での	の結婚	・出産	産・引	产育	ての)希	望	と叶	え	る				1	3	8
	基本目標④	人が集う見	魅力的	な山の	の都つ	うく	りと	安	心多	会会	な	暮	ら	L				
		の実現						•	•			•	•		•	1	4	0
				資	料	編												
1.	総合計画にお	らける SDG	s の位	置づり	ナ ・											1	4	4
2.	計画策定の経	圣緯・・・														1	4	7
3.	総合計画審誦	養会																
	及び山の都ま	まち・ひと	・しこ	ごと創生	主戦闘	各会	議委	員	名詞	りゅう かいりゅう かいりゅう かいしゅう しゅうしゅう しゅう						1	4	9
4.	総合計画後期	朋基本計画等	案につ	いって	(諮問	引)		•								1	5	0
5.	総合計画後期	朋基本計画等	案につ	いいて	(答目	月)		•								1	5	1

はじめに

第1章 総合計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

本町では2015 (平成27) 年3月にまちづくりの長期的な展望を示し、住民、関係団体及び行政が一体となって目指す将来像の羅針盤となる「第2次山都町総合計画」を策定しました。「輝く!!みんなでつくる『山の都』のものがたり」を町の将来像として、2015 (平成27) 年度から令和元年度までを前期計画とし、行政と住民が一体となってまちづくりに取り組んできました。

2019 (令和元) 年度には、山都町の将来像の実現に向けた後期 5 年間の主要な施策を見据え、基本計画の見直しを行いました。見直しにあたっては、少子高齢化、人口減・地域経済の衰退などの課題解決に取り組む地方創生の視点と、持続可能な開発目標(SDGs(※))の視点(「誰一人取り残されない」社会の実現)を盛り込み、未来的かつ戦略的な計画としています。

(※) 11 ページ「(9) 持続可能な開発目標 (SDGs)」参照。

2. 計画の構成と期間

(1)基本構想、基本計画、実施計画

第2次山都町総合計画は、「基本構想」「基本計画」の2編で構成しています。

「基本構想」では、本町の現状と特性等を踏まえた上で、町の基本理念、将来像及び基本目標を示します。計画期間は平成27年度から令和6年度の10年間です。

「基本計画」では、「基本構想」で示した基本方針に基づき、計画の期間内に重点的に取り組む基本施策について数値目標等を掲げながらまとめています。後期計画の期間は、令和2年度から令和6年度の5年間です。

これとは別に、総合計画に示した施策の実現にあたり、3年間で取り組む具体的な事業の実施計画を策定し、毎年見直しを行います。

(2) 重点戦略

後期計画は、人口減少に歯止めをかけ地域産業の活性化を図ることに重点を置いており、国のまち・ひと・しごと創生の理念とも一致することから、地方版総合戦略を融合した計画としています。具体的には、基本施策の中から地方創生のため政策横断的に取り組む施策を「重点戦略」として新たに位置づけ明確化します。計画期間は令和2年度から令和6年度の5年間です。

27 年度 28 年度 29 年度 2 年度 4年度 5年度 30 年度 3 年度 6年度 基本構想 前期計画 後期計画 基本計画 実施計画 3ヶ年のローリング (毎年見直し)

■計画期間

3. 計画の位置づけ

本計画は「第 1 次山都町総合計画」の後続計画であり、その成果や課題を踏まえた 上で、計画の内容へ反映します。

また、総合計画に位置づけた各取組の実行に向けては、分野ごとに取組内容を具体 化した個別計画(アクションプラン)を定め、連携を図ります。

■計画の位置づけ





第2章 山都町の現状と課題

1. 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の人口は、2008(平成 20)年に人口増加のピークを迎え、人口減少社会に突入しています。総務省の人口推計(2019(令和元)年12月1日現在)によると、総人口は約1億2,615万人で、前年に比べ28万人の減少となっています。また、高齢化率は28.4%と年々上昇している一方で、年少人口(15歳未満)は年々減少しており、少子高齢化が今後も進行していくと予想されています。

合計特殊出生率は、2015 (平成 27) 年に 1.45 まで回復したものの、2018 (平成 30) 年は 1.42 となっています。さらに、年間出生数は 2019 (令和元) 年には 86 万 4 千人 と初の 90 万人割れと推計されており、全国的な出生数の減少が続いています。

本町においても、このままの勢いで人口減少が続けば、学校の廃(休)校、人格形成の場の喪失、消費や住宅建設等の需要縮小、労働力不足による農林業や地場産業の低迷及び技術伝承の途絶、税収減少による公共サービスの質の低下など様々な分野に重大な影響を及ぼします。

(2) 地方創生の機運の高まり

日本においては、人口急減・超高齢化という課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、2014(平成 26)年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、2014(平成 26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法案」及び「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連2法案が可決、成立しました。

「まち・ひと・しごと創生法案」では、「①まち:国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」「②ひと:地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」「③しごと:地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進することとしており、「地方」が自ら考え、責任をもって取り組むことがより一層求められています。

本町では、「まち・ひと・しごと創生山の都総合戦略」を策定し、「①山の都の特性を活かした産業振興により雇用の場を創る」「②暮らしやすい山の都に、観光、移住・定住等の人の流れを創る」「③山の都での結婚・出産・子育ての希望を叶える」「④山の都での健康で安心な暮らしを実現する」を基本目標に掲げ取り組んできました。

2020(令和2)年4月から新たにスタートする第2期に向けて、地方自治体の更なる取組が求められており、本町においても自律したまちの経営に向けた道筋を描き、効率的かつ効果的な行財政運営への転換を図ることが必要です。

(3) 地方部の後継者不足

日本の地方部においては、何事においても人員不足が慢性的な課題であり、その地域に根付く産業、伝統芸能、生活文化、景観等の維持が難しくなり、地域の宝が失われている状況が全国各地で見られ、地方部を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本町においても、基幹産業である農林業従事者の減少に対応するため、前期は基幹 産業である農業後継者の育成に向け、町独自の研修機会の確保に努めました。一方で、 商店街を構成する個人商店の後継者不足、地域づくり人材の高齢化等が顕著であり、 引き続き担い手確保のための体制を確立することが必要です。

(4) 生き方・暮らし方・働き方の変化

日本においては、生活水準の向上に伴い、人々の価値観が多様化し、「もの」の豊かさだけでなく、「もの・こと」から感動を享受する「心」の豊かさが求められるようになっており、多様な生き方を選択できる社会が形成されてきています。

本町においても、高速道路開通(小池高山インターチェンジ(以下、IC)~山都中島西IC)や町内全域に光回線等の情報通信基盤整備が完了しており、今後普及と活用に向けた取組が求められています。一方で、自らのライフスタイル(生活様式)にあわせて、暮らし方や働き方を柔軟に変化させることができる基盤整備が進んだことで、本町ならではの暮らしや生活を求めて移住者が増えています。これらの人の受け皿のひとつとして、本町では有機農業等を目指して移住する若者を支援しており、このような継続的な環境整備が求められています。

(5) 地域らしさへの評価の高まり

日本では、地域の特性を活かしたものづくりや、おもてなしの評価が高まっており、「地域らしさ」は地域経済の再生・活性化の上で非常に重要な視点となっています。

その一方で、地域間競争は激しさを増しており、本町においても地域の強み・弱み を明確にした上で独自の取組を展開することにより、地域のアイデンティティ(心の よりどころ)の強化、ブランド化を図ることが必要です。

(6) 住民参加機会の拡大

日本には財政基盤が脆弱な自治体が多く存在しており、今後も行政サービスを維持していくためには、住民、事業者・団体、行政等がそれぞれ果たすべき役割を明確にし、協働によるまちづくりを進めていくことが必要となっています。

本町においても、前期には自治振興区ごとの地域ビジョンを策定し、地域の取組の一環として振興区単位でのまちづくりを実践しました。そして、平成 27 (2015) 年に策定した「やまとが輝く 28 の未来図」について基本計画見直しを機として振り返り、これから 5 年間の地域づくりに住民の意見やアイデアを取り入れています。今後、地域主体の地域づくりを展開するために、「地域でできることは、地域自らの手で」という考えが求められています。

(7) 自然災害の深刻化、防災体制の機能強化

2016 (平成 28) 年 4 月に「熊本地震」、6 月には「豪雨災害」が発生しました。県内でも多くの被害を受け、本町においても、かつて経験したことのない大災害となり、生活の基盤である住宅、道路及び水道施設等々が全半壊等の被害を受け、一部の地域では孤立集落も発生しました。加えて、基幹産業である農林業の生産基盤にも甚大な被害をもたらしました。

今後発生する自然災害に対し、町民・自治振興区・関係機関・行政が一体となった 防災体制の機能強化に向けた取組が求められています。

(8) 高度情報化社会、グローバル社会の進展

社会情勢の変化として、国が推進する情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術(未来技術)の活用が挙げられます。Society5.0 とはサイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことです。このような新しい知識・情報・技術が社会活動の基盤として重要性を増すとともに、情報化やグローバル化が急速に進展し、人工知能などの新しい技術が社会や生活を大きく変えていくと予測されています。

今後、本町においても社会の様々な変化に対応することのできる人材の育成やこう した技術の進歩や社会の流れを有効に利活用することのできる環境の整備・体制の構 築などが求められています。



内閣府 HP より

(9) 持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGs とは「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能な社会を目指して 2015 (平成 27) 年 9 月に国連サミットにおいて、全会一致で採択された 2030 年を年限とする 17 個の国際目標です。SDGs は「経済」「社会」「環境」の三側面で成り立っており、「経済」は「社会」に、「社会」は「環境」に支えられ成り立つものと考えられます。

国の SDGs 推進本部会でも、SDGs を自治体の各種計画等に最大限反映することが奨励されており、関係するステークホルダー*との連携強化等、SDGs 達成に向けた取組促進が行われています。

本計画において SDGs はすべての施策に関係する横断的な取組として、関連付けており、施策ごとに関連する SDGs の目標 (ゴール) の掲載を行っています。

※ステークホルダー…直接・間接的な利害関係を有するもの。関係者。

三側面からなる SDGs 3 すべての人に SDGs の三側面 環境

(資料) Pavan Sukhdev「SDGs wedding Cake」を基に作成

2. まちの特性

(1)特徴ある地理的特性

本町は、阿蘇カルデラの南外輪山の南麓一帯と、九州脊梁山地に属する山岳地帯を町域とします。その面積は、県内の自治体で3番目に広い544.67 km を誇り、町の位置が九州島のほぼ中央にあたることから「九州のへそ」」の町としても知られています。また、本町は有明海へ注ぐ「緑川」と日向灘へ流れる「五ヶ瀬川」の源流域にあたり(それぞれ一級河川)、分水嶺を伴っています。緑川以南は、九州脊梁山地となる山岳地帯となり、八代市(五家荘)や宮崎県椎葉村とも接しています。

本町はこのような地理的特性により、古くから緑川 - 五ヶ瀬川沿いを経路とする熊本平野から東九州方面へ至る流通・往来の中継点であるほか、九州脊梁山地へ至る玄関口としての役割を果たしてきました。





¹ 商標登録第2430829号

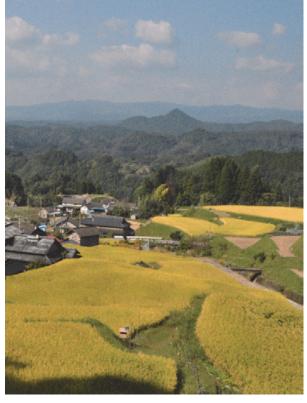
(2) 豊かな自然環境

本町は、標高約200m~約1,700mに位置し、準高冷地の気候であることから、都市部にはない魅力的な自然の風景が広がっています。また、町内を流れる河川は一部で峡谷や瀑布²を形成し、古くから景勝地として知られています。特に九州脊梁山地にあたる一部は、九州中央山地国定公園及び九州中央山地森林生物遺伝資源保存林³に指定されており、希少性の高いブナやナラ、ミズナラ等の原生林、国特別天然記念物であるニホンカモシカや、国指定天然記念物のゴイシツバメシジミなどの豊かな自然資源が維持されています。

緑川以北においては、その地質が阿蘇カルデラ起源の火砕流堆積物であることから、清らかな水資源を育む源となっており、本町一帯は古くから「米どころ」としてその名を知られています。近年では、町内各所の棚田が「日本の棚田百選」や「国重要文化的景観」等として評価されています。これらには、平野部では見かけられなくなった「田んぼの生き物」が良好に保全されており、豊かな自然環境の広がりと食の安全を象徴しています。

これらの美しい自然環境から、住民や訪れる人々は豊かな生活やこころの豊かさを 享受しており、特に東日本大震災以降、本町への移住者が増えています。





² 本町には多くの滝が存在しますが、そのうち五老ヶ滝と聖滝について、平成 27 年 3 月 10 日に「肥後領内名勝地 五郎ガ瀧、同聖リ瀧」として国名勝に指定されました(文部科学省告示第 38 号)。

³ 国 (林野庁) の保護林制度における保護林の種類の1つで、「森林と一体となって自然生態系 を構成する生物の遺伝資源を森林生態系内に保存し将来の利用可能性に資する。」として設定さ れた森林帯をいいます。

(3) 町を支える農林業

中山間地域の環境や気候を活かした農林業が基幹産業で、住民の約 40%が第一次産業に従事しており、その中でも多くの女性が農業に従事され地域農業を支えています。 しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足が顕著であることから、新規就農等による就業支援を進めています。

農業の条件不利地域である本町において、5年後、10年後の集落の農地を保全するためには、集落単位による農地の維持管理が必要であり、地域農業の将来像である、人・農地プランにおける担い手を支援するとともに集落営農を推進しています。併せて、農地基盤整備も進めています。

また、本町は有機農業の先進地でもあり、安心・安全な農産物を生産する環境保全型農業に積極的に取り組んでいますが、近年では、有機農業による新規就農者も増えており、町の定住促進にも寄与しています。

町の39,371haにも及ぶ広大な森林では、住宅建材などへの利用を目的に木材の搬出が積極的に行われています。しかし、木材価格が長く低迷する中、林業従事者の高齢化による担い手不足で、森林の管理がなされず主伐・間伐の遅れから林齢高齢化が進んでいます。

近年では、本県及び隣県での大規模木質バイオマス発電施設の稼働に伴い、C材(一部B材含む)の利用が増加しており、更に品質上(主に曲がり等)の理由で林地に残されていた木材(D材)も、伐採箇所によっては、C材として新たな木材利用が期待できます。また、町内全域に広がる竹資源を活用する取組も積極的に行われており、森林資源の活用が進んでいます。

特産品としては、米・茶・栗・トマト・キャベツ・ブルーベリー、椎茸やタケノコなどが有名です。







(4) 豊富な歴史・文化資源

本町には、地勢上の特徴から南北・東西の流通往来の結節点として豊富な歴史・文 化資源が存在します。

平安時代末から南北朝時代にかけては、阿蘇谷・南郷谷を中心に武士団化した阿蘇氏の進出を受け、戦国時代末まで長らくその影響下にあったことから、ゆかりのある神社や城跡等が多く残されています。また、阿蘇氏の最盛期にあたる16世紀には、矢部に大宮司の本拠地が置かれ、居館「浜の館」(現矢部高校の敷地)が造営されています。

江戸時代に入ると、町場や農村の整備が進められています。浜町や馬見原町は、熊本と日向延岡を結ぶ日向往還の宿場町として街並みが形成されました。現在も地域における主要な商店街として、その繁栄を今に伝えています。浜町や馬見原町の賑わいを表すものとして八朔祭や火伏地蔵祭があります。町の人々によって"造り物"が製作される都市祭礼の一つです。八朔祭の「大造り物」は特に著名で、2012(平成 24)年に製作された大造り物が国立民族学博物館(大阪府)に常設展示されています。

農村部の整備は、江戸時代後期以降に活発化し、矢部地区では肥後の石工の高い技術力を伝える多くの石橋群が残されています。通潤橋(国指定重要文化財)は、全国の石橋のなかで最大級の石造アーチ水路橋であり、当時の土木技術水準の高さを示すものとして特に重要です。また、その完成によって形成された「通潤用水と白糸台地の棚田景観」は、約 160 年間にわたり伝統的な水利用と地域運営に基づく営農が継続されている特徴的な景観地であることから、国の重要文化的景観に選定されています。さらに、2014(平成 26)年 9 月、「通潤用水」は ICID(国際かんがい排水委員会)が登録する「かんがい施設遺産⁴」に決定されました。

農村部では、農村文化の象徴として「清和文楽人形芝居」(県指定重要無形文化財) や、宮崎県高千穂・鞍岡地方の影響を受けた「神楽」が根付き、継承されています。

本町は、これらの歴史・文化を育んだ個性豊かな地域であり、様々な潜在的な力を 秘めていると言えます。



4 かんがい施設遺産は、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、建設から 100 年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設された歴史的・技術的・社会的に価値がある施設を登録・表彰されるために平成 26 年度(2014 年度)から始められたもので、「通潤用水」は、日本国内の他 8 施設と共に、平成 26 年(2014 年) 9 月 16 日に登録が決定されたものです。

(5) 生活を豊かにする高速道整備

2007 (平成 19) 年度に着工した九州中央自動車道 (嘉島~矢部間) は、2018 (平成 30) 年度には小池高山 IC から山都中島西 IC が開通し、「矢部~蘇陽」間においても計画段階評価手続きが進められています。矢部 IC (仮称) の開通後は、熊本都市圏及び九州各地への移動時間が短縮します。

今後、九州中央自動車道の全線が整備されることで、「九州のへそ」としての地の利を活かし、圏域を超えた観光客の回遊性の向上、通勤圏の拡大による移住・定住促進等の効果が見込まれる他、救急医療施設への搬送時間の短縮や大規模災害時の救援ルートとしての役割等も期待されます。



3. まちづくりに対する住民意識

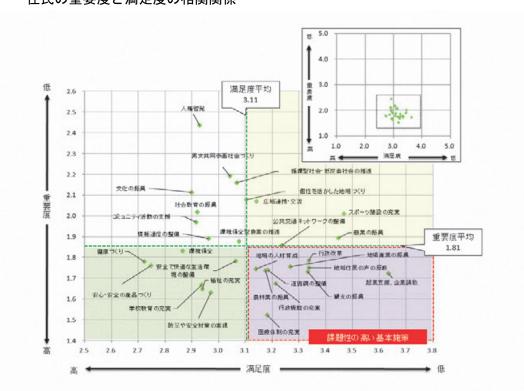
住民アンケートでは、第2次総合計画において、策定の元となる30の項目について重要度、満足度の加重平均に基づき分析を行いました。その結果、30の項目のうち、10の項目が「課題性の高い基本施策(「重要度」が平均より高く、「満足度」が平均より低い施策)」として抽出されました。

とくに、産業振興に関する項目が多く含まれており、農林業をはじめとして、地場産業 や観光の振興を、重点的に推進する必要があると言えます。ついで、行政機能の充実や地 域の人材育成、地域住民の声の反映について課題性が高く出ています。

また、前回は「課題性の高い基本施策」には含まれていなかった「道路網の整備」、「医療体制の充実」、また前回は項目になかった「起業支援、企業誘致」が今回新たに「課題性の高い基本施策」として認識されていることが読み取れます。

■30 の項目における

住民の重要度と満足度の相関関係



【加重平均の算出方法】

①現在の満足度 満足:1点

まあ満足:2点

どちらとも言えない:3点

やや不満:4点 不満:5点 ②今後の重要度 重要:1点

まあ重要:2点

どちらとも言えない:3点 あまり重要でない:4点

重要でない:5点

左記の点数に各選択 肢の回答数を掛け、それらを合計して、全体の回 答数で割り戻して「加重 平均値を算出」

4. まちづくりの主要課題

課題① 町を支える人づくり

本町の人口減少率・高齢化率は、県内でも非常に高い状態ですが、そのなかでまちづくりを進めていく必要があります。住民一人ひとりが、地域を支える一員として自覚を持ち、福祉、子育て、教育等あらゆる面で、人と人との共生を念頭に置いて、行政や町内各種団体等と協力できる体制の構築が必要です。

最近では、さらに少子化が進み、年間の出生数が 100 人を切っており、これ以上急激な人口減少とならないよう、町内からの流出人口を抑制するとともに、町外からの流入人口を増やさなければなりません。

そのためには、山都町で子育てを希望する若い世代が増加するような子育て環境を整え、情報発信をするとともに、子どもの健やかな成長を育むことができるよう、様々なことを知り・学ぶ機会を子どもの成長に応じて提供することが望まれます。

また、保育園から矢部高校までの教育機関と地域が連携し、山都町の自然環境を活かした教育機会の提供、情報発信を行い、地域の人材や魅力ある農業及び森林の多面的機能を十分に活かし、様々な教育・学習機会を提供することで、「地域に誇りを持ち幅広い視野で物事を考えることができる子ども」、「本町の特色を活かすことで、本町のみならず日本の中山間地の将来をも担える子ども」の育成につなげます。

本町の中高生を対象にしたアンケートでは「山都町が好き」「山都町に住み続けたい」との答えが多いことから、日頃から地域との交流・ふれあいの場を通じて、町への愛着を醸成することにより、一旦、町外へ出たとしても、将来は本町へ戻ってくる人材を育成することが重要です。

課題② 住民の生活を支える産業づくり

本町の産業を見てみると、各業種において後継者・担い手が不足しており、特に、 町の基幹産業である農林業の担い手の確保は急務となっています。一方で、本町で育 った子ども達は、学校卒業後、働く場を求めて町を離れる状況が多く見られており、 町内で暮らしながら働くことができる環境整備を図る必要があります。

農林業においては、良質な食資源は豊富にあるにもかかわらず、ブランド化や六次 産業化による食資源の高付加価値化が進んでいないため、農林業の担い手の育成・確 保とあわせて、食資源を活用した新たなビジネス展開により雇用を創出し、農林業が 生業として成立する仕組みづくりが必要です。

観光業においては、本町に毎年約57万人の観光客が訪れていましたが、平成28年 熊本地震及びその後の豪雨災害で通潤橋が被災した影響等から観光客が激減しました。 2018(平成30)年12月の山都中島西ICの供用開始等により、少しずつ観光客も戻っ てきていますが、観光業に携わる事業者をはじめ、商店街等に大きな影響を及ぼしま した。今後、通潤橋の復興や数年後の矢部IC(仮称)供用開始を控え、国内外から観 光客を呼び込み、地域を活性化させる必要があります。そのためには、全住民が地域 への誇り、観光客を迎えるおもてなしの心を持ち、豊富な地域資源を活かした観光メ ニューの提案や商品開発などを進め、観光産業を町の将来の発展を支える基幹産業と して確立していかなければなりません。

また、九州中央自動車道の開通を見越し、町の特徴を活かした起業者や企業を誘致する環境の整備も必要です。

課題③ 住みやすい、住み続けたいと思われる環境づくり

町内には、公共交通や買い物の不便さを指摘する声があり、九州中央自動車道の開通を見据え、交通網の整理を行い、交通弱者に対する支援サービス等を確立していかなければなりません。

また、超高齢社会を迎え健康寿命の延伸が注目される中、町民を対象にしたアンケート結果を見ても医療体制に関して不安を感じている人も多く、誰もが健康で安心して暮らしていくには、専門医を含む医師・看護師の確保や広域的な医療連携を行うことで医療機能の維持・充実を図る必要があります。

後継者・担い手が不足しているなかで、田畑や牧野の維持・管理が難しくなりつつあり、さらに、山林所有者の所有意識も低く、山林の適切な管理が行われず、有害鳥獣被害発生の一因ともなっています。

人の営みに自然との共生は欠かせません。その自然環境を後世にわたって維持するためには、住民一人ひとりが環境意識を高め、自然環境の維持・保全に積極的に携わることができる場をつくるとともに、環境活動の普及・啓発に努めることが必要です。

課題④ 「山の都」の魅力を活かした地域づくり

本町では「地域でできることは、地域自らの手で」という考えのもと自治振興区ごとの地域づくりを進めていますが、30歳以下の住民の自治振興区活動への参加率が低くなっており、担い手の高齢化や担い手不足についても不安視されている状況です。

自治振興区活動への積極的な参加を促し、地域住民の手による地域づくりを維持・ 強化するとともに、地域固有の伝統・文化の継承、自然景観の保存等、行政と共に町 の魅力を高め続けていく必要があります。

また、本町においては NPO 法人等を中心に様々な活動や取組が行われていますが、それぞれの団体の活動について充分な情報共有がなされていません。一方で、中高生アンケート結果をみると地域のイベントへの参加を希望する声も上がっていることから、町内での様々な活動をつなぎ、団体間での交流・連携を促す仕組みづくりを行うことで、新たな活動の展開や人材の育成を後押しすることが必要です。

課題⑤ 将来を見据えた効果的な行財政運営

人口や事業所の減少が進み、税収が減少していく中で、地方交付税の合併算定替に よる段階的縮減により、財政支出の効率化が早急に求められています。

これまで以上に、事業規模の見直しやアウトソーシング(外部への業務委託や委譲) の受け皿づくりなど民間事業者との連携を図ることによって、適切な行財政運営を行っていかなければなりません。

町政やまちづくり、各種団体の活動に関する情報発信が期待されていますが、情報 が充分に伝わっていない状況が多分に見受けられます。

今後も、町職員の情報発信に対する意識高揚を図り、各種情報媒体を活用した情報 発信を積極的に行い、住民の町政への関心を高める必要があります。